

令和3年5月12日

保護者様

京都市立明親小学校
校長 緩詰 研二

緊急事態宣言の期間延長に伴う5月行事等の一部変更について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを踏まえ、以下の学校行事や取組について、誠に残念ながら一部変更をさせていただきます。早くから当日の行事に向け、ご準備・ご予定をいただきました保護者の皆様には心からお詫び申し上げます。子どもたちや保護者の皆様の安全を第一に考えての判断となりましたことに関しまして、ご理解いただきますようお願ひいたします。

●花背山の家宿泊学習説明会【5月17日（月）実施予定】

集合いただいての説明会は中止します。代替措置として、説明会の内容を動画にて学校ホームページに掲載予定です。詳しくは改めてお知らせいたします。

なお、宿泊学習に関する提出書類についてはすでに配布しております。期日内のご提出をよろしくお願ひいたします。

●希望者懇談会【5月26日（水）・27日（木）・6月1日（火）実施予定】

3日間とも中止します。日時の再設定は行いません。担任とのお話を希望される場合につきましては、個別にご相談ください。

●休日参観【5月29日（土）実施予定】

授業参観及び当日の登校・授業を中止します。29日（土）は休日となります。

31日（月）に設定していた代休日を通常の授業日とさせていただきます。通常授業ですので、給食・午後の授業もあります。

●フッ化物洗口【5月12日（水）開始予定】

宣言期間中は実施を取り止め、開始を延期します。開始時期については改めてお知らせいたします。

●部活動開講式【5月17日（月）実施予定】

延期します。宣言期間中、部活動は行いません。日程については改めてお知らせします。

●放課後遊び

放課後の運動場での遊びは、引き続き中止します。放課後のご家庭での過ごし方についてご指導よろしくお願ひします。